


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

大阪府知事 殿

受 付
令和 2 6.24
泉農緑第 号
 大阪府

提出者

住 所 大阪府中央区大手前二丁目

氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

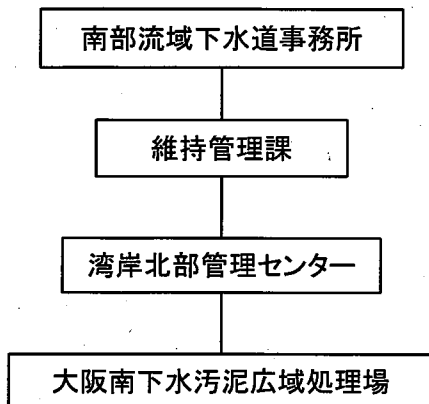
電話番号 072-438-7406 (南部流域下水道事務所)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 大阪南下水汚泥広域処理場
事業場の所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜三丁目
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 : 水道業
②事業の規模	処理汚泥量 28,287 DSt/年 (平成31(令和元)年度実績)
③従業員数	57 (メンテナンス業者: 45 府職員: 12)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・当事業場は、複数の公共下水処理場や流域下水道処理場より受け入れた下水汚泥を脱水・焼却等を行うことで減量化する中間処理を行っており、減量化されたばいじん等を委託処理にて廃棄処分（埋立）している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状と同じ。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ばいじん（下水汚泥焼却灰）と下水汚泥（汚泥堆積物）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は異なった経路で収集し、分別処分している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	
t	1962 t	69 t	t

②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	下水汚泥
t	3166 t	100 t	180 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
11 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	532405 t	478198 t
（これまでに実施した取組） ・実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	591593 t	410271 t
（今後実施する予定の取組） ・予定なし。			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	
t	t	t	t

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	
t	t	t	t
5351 t	t	t	t

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t
5696 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t
t	t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	全処理委託量	1787 t	674 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ばいじん（下水汚泥焼却灰）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は、委託処理し大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋立処分。		



## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	
t	t	t	t

## ②計画

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	下水汚泥
t	t	t	t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状

下水汚泥（南部MCの脱水汚泥受入）	ばいじん	焼却灰	
208 t	1962 t	69 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

廃プラスチック類			
t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（北部MCから受入）	下水汚泥（中部MCから受入）
	全処理委託量	2463 t	947 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ばいじん（下水汚泥焼却灰）及び焼却灰（下水汚泥焼却及び焼却炉内の珪砂）は、委託処理し大阪湾広域臨海環境整備センターへ埋立処分。</li> <li>・送泥ポンプ貯泥槽で堆積した汚泥は、優良認定処理業者に中間処理を予定している。</li> </ul>			
※事務処理欄			

②計画

下水汚泥 (南部MCの脱水汚泥受入)	ばいじん	焼却灰	下水汚泥
304 t	3166 t	100 t	180 t
t	t	t	180 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

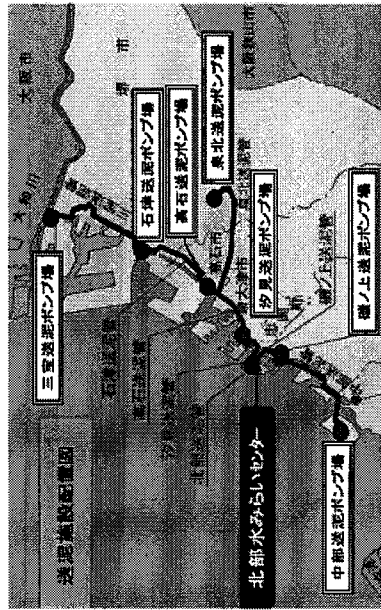
②計画

廃プラスチック類			
11 t	t	t	t
11 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t



### 大阪下水道汚泥広域処理場の概要

下水道整備の進展に伴い下水汚泥の発生量は増加の一途をたどり、その処理費用が大きな負担となる。これに独自の処分施設が困難な状況であったため、広域的かつ集中的な処理場を必要とする状況が強く求められるようになり、日本下水道事業団が大阪府、堺市、泉大津市、岸和田市及び北摂地域の諸市と共同で、昭和62年度から下水汚泥広域処理事業(エースプラン)を実施してまいりましたが、政府の「特殊法人等管理合理化計画」(平成13年12月閣議決定)において同事業団のエース事業を廃止、地元地方公共団体に移管する方針が決定しました。これにより、平成16年3月31日より、大阪府が事業主体となり下水汚泥処理事業を統括しています。

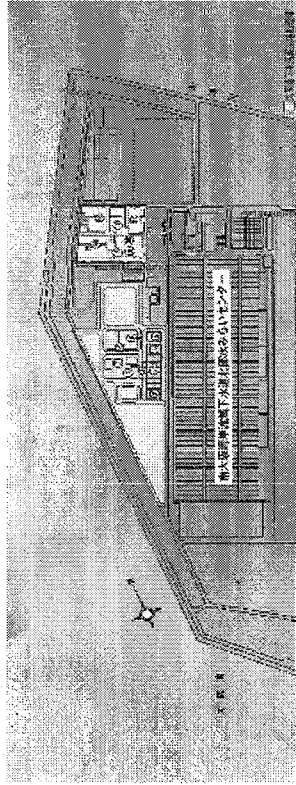


名称	位置	ポンプ能力
三宮送泥ポンプ場	三宮水再生センター内	0.55m <sup>3</sup> /分×3台
石津送泥ポンプ場	石津水再生センター内	1.15m <sup>3</sup> /分×3台
泉北送泥ポンプ場	泉北水再生センター内	0.45m <sup>3</sup> /分×3台
高石送泥ポンプ場	高石ポンプ場内	0.7m <sup>3</sup> /分×3台
石津送泥ポンプ場	石津ポンプ場内	1.7m <sup>3</sup> /分×3台
瀬ノ上送泥ポンプ場	瀬ノ上水処理場内	0.55m <sup>3</sup> /分×4台
中部送泥ポンプ場	中部みらいセンター内	1.1m <sup>3</sup> /分×2台
北都水みらいセンター(仮設)	北都みらいセンター内	0.7m <sup>3</sup> /分×1台 1.7m <sup>3</sup> /分×2台

●送泥は長期滞在または貯留槽で受けて順次下流へ移送  
 ●送泥ポンプ場内では、貯留槽で受けて順次下流へ移送

名称	管径	長さ
三宮送泥管	φ200	0.787 m
石津送泥管	φ300	5.749 m
泉北送泥管	φ200	0.215 m
高石送泥管	φ350	4.222 m
石津送泥管	φ350	2.374 m
瀬ノ上送泥管	φ200	2.924 m
中部送泥管	φ150	7.099 m
北都送泥管	φ150	157 m
計		37.415 m

●高石水みらいセンターからの汚泥は、貯留してトラック搬送  
 ●泉北送泥管は、2集工事中



NO	施設の名前	施設仕様	設置
1	図管理棟(火災検知装置)	地上1階建て延床面積604m <sup>2</sup>	1棟
2	薬液加圧機	円径4.0m×高さ16.0m×深さ3.0m	6池
3	生物反応槽	円径4.2m×長さ37.0m×深さ10.0m	3池
4	送風機	φ300×φ41m <sup>2</sup> /分×800mm&φ×55kw	2台
5	送風機	φ300×φ41m <sup>2</sup> /分×800mm&φ×110kw	3台
6	泥溜り池	円径4.0m×高さ27.0m×深さ3.0m	6池
7	電気設備	上向き式送電機 円径4.2m×高さ4.0m×深さ18.3m	4池
8	送風機	特別高圧送電機(φ31W22KV/60Hz)	1式
9	中央監視室	形番機(1250kVA(3φ3W6-6KV/60Hz)/ガス-ピン)	2室
10	貯水機	遠心送電機 100m <sup>3</sup> /時 水圧調整機 120m <sup>3</sup> /時(水圧調整3m)	3台
11	貯水機	遠心貯水機 30m <sup>3</sup> /時 水圧調整機 180m <sup>3</sup> /時(水圧調整3m)	1式
12	ケーシング貯留機	ケーシング貯留機 1.8m <sup>3</sup> /時 地上4層 地下1層 ケーシング貯留機 2300m <sup>3</sup>	4台
13	汚泥乾燥機	閉鎖乾燥機 伝動面積200m <sup>2</sup>	1棟
14	汚泥貯留機	貯留能力 35days(3号)	4台
15	汚泥貯留機	貯留能力 35days(4号)	1台
16	汚泥貯留機	貯留能力 40days(5号)	1台
17	生物貯留設備	貯留容量 700m <sup>3</sup> /分	1式
18	生物貯留設備	貯留容量 20m <sup>3</sup> /分	1式
19	生物貯留設備	貯留容量 24m <sup>3</sup> /分	1式

# 污泥处理フロー

